

介護保険 主治医意見書 電子提出マニュアル

- ① 「ちば電子申請サービス」にアクセスし、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックする。

利用者管理

ホーム > 利用者ログイン

利用者ログイン

手続き名	【テスト医療機関用】介護保険 主治医意見書 提出先
受付時間	2025年10月21日0時00分 ~

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続きの担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

- ② 利用規約を確認し、「同意する」をクリックする。

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約
「ちば電子申請サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用するためには、次の利用規約に同意していただくことが必要です。
同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。
なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

1. 目的
この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

2. 用語の定義
(1) 電子申請
本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[一覧へ戻る](#) [同意する](#)

- ③ 「病院名」、「担当部署・担当者名」を入力し、添付先の「ファイルの選択」をクリックし、該当主治医意見書を添付する。複数ある場合は、1回の申請で10個分まで同時に申請できます。

介護保険 主治医意見書 提出先

佐倉市 介護保険 主治医意見書（表裏）を「PDF※」にして、介護保険 主治医意見書依頼書記載の提出期限日までに、こちらに提出をお願いします。（1度に10件以上ある場合は、分けて提出してください。※スキヤン等でも可。）

病院名を入力してください。 必須

担当部署、または担当者名を入力してください。 必須

介護保険 主治医意見書 添付先1 必須

ファイルが選択されていません

④ 「確認へ進む」をクリックする。

介護保険 主治医意見書 添付先10

ファイルの選択 ファイルが選択されていません
削除

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存・再読み込み時の注意事項】
・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加重・修正することはできません。
・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。
・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

入力中のデータを保存する 保存データの読み込み

⑤ 内容を確認し、修正が無ければ、「申込む」をクリックし、提出する。

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【テスト医療機関用】介護保険 主治医意見書 提出先

介護保険 主治医意見書 提出先

病院名	佐倉市役所
担当部署、または担当者名	介護保険課 介護認定班
介護保険 主治医意見書 添付先1	意見書スキャンデータ.pdf
介護保険 主治医意見書 添付先2	
介護保険 主治医意見書 添付先3	
介護保険 主治医意見書 添付先4	入力へ戻る 申込む >

完了です。

記入漏れ、不備がある時には、再度修正したもの提出を依頼いたします。